

施政方針

(案)

令和3年第1回（3月）市議会定例会

四街道市

**予定事項等が含まれていることや2月17日時点の内容であることから、
今後の状況により、内容が変更する場合があります。**

【はじめに】

令和3年第1回四街道市議会定例会の開会に当たり、市政運営の方針と主要な施策について述べさせていただくとともに、提案いたしました令和3年度予算案について、その概要を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、感染された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめ、最前線の現場でこの感染症と戦い続け、地域を支えていただいている全ての皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

世界的な新型コロナウイルス感染拡大が続く中、本市においても昨年12月以降、感染者が急激に増加しました。市民の皆様には、これまでも新型コロナウイルス感染拡大防止のため「三密」の回避や手洗い、マスク着用の徹底など、長期に渡りご協力をいただいているところではありますが、1月7日に政府から千葉県を含む1都3県に緊急事態宣言が発出されたことにより、不要不急の外出・移動の自粛や飲食店等の営業時間の短縮など、更なるご協力をいただき改めて感謝申し上げます。

このような中、市では2月1日に健康増進課内に「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設けるなど、ワクチン接種を早期に実施するための体制を整え、着実に準備を進めているところでございます。ワクチン接種の道筋が見えてきたことから、長く続いているコロナ禍の暗闇にも希望の光が見え始めています。今後も、国や千葉県と連携を図りながら感染症対策などの取組を進めてまいりますので、市民の皆様、共に力を合わせ一丸となって、この未曾有の事態を乗り越えてまいりましょう。

さて、本市は4月1日に市制施行40周年を迎えることとなります。この間、多くの方々のご努力、ご協力によって市は着実に発展を続けており、先人の皆様の功績に対しまして深く感謝するとともに、引き続き「ふるさと四街道」を次世代の子どもたちに引き継げるよう全力を傾注してまいります。

また、本年は、私が市長に就任させていただいてから12年目を迎えることとなります。これまで、1期目・2期目に取り組んだ子育て支援や高齢者福祉の充実などをベースに、更なる高みを目指したサードステージとして子どもから高齢者までだれもが安心して快適に住み続けられるまち、“選ばれるまち四街道”の実現に向け、信念をもって邁進してまいりました。今後も、この信念の下、たゆまぬ努力を続けながら新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、任期最終年度も引き続き未来へとつなぐ、持続可能なまちづくりに向けて全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

それでは、本市における重要な項目について申し上げます。

【重要項目】

本市のまちづくりの指針となる総合計画については、6年度を開始年度とする新たな計画の策定に向け、本市を取り巻く社会動向の変化や主要な統計指標に基づく現状分析等を行うための基礎調査を進めてまいります。

ごみ処理施設については、次期ごみ処理施設等用地における深度方向の汚染状況の調査結果から、窪地解消工事の埋土層等に地下水があることが判明しました。そのため、更に水質や流動方向についての四季を通じたモニタリング調査が必要となったことから、6年10月の施設稼働のスケジュールを維持することが難しい状況となりました。今後は、当該調査結果を踏まえ、土壌汚染に係る対策を確定し、施設整備を進めてまいります。また、損害賠償請求事件の裁判については、市の主張が認められるよう、引き続き取り組むほか、地元吉岡区とは、「次期ごみ処理施設建設等に関する連絡協議会」の中で、吉岡区道路整備等検討業務などの具体的な地域振興策について、協議を進めてまいります。

庁舎整備については、東京オリンピック・パラリンピック開催後に事業費を再算定し、適切な時期に改めて事業の再開を判断することとしていましたが、民間の建設物価も落ち着き、現在、下落傾向にあることなどから、再開する好機であると捉え、3年度から庁舎整備を進めてまいります。

防災対策については、首都直下地震などの大地震の発生や大型台風の接近・上陸など、今後、懸念される大規模自然災害に対する脆弱な部分を除去し、強さとしなやかさを持った安全・安心なまちづくりを進めていくため、昨年12月に策定した「四街道市国土強靱化地域計画」に基づく各種取組を積極的に進めてまいります。

都市計画道路の整備については、3・3・1号山梨臼井線において、調整池など付帯施設の整備工事を実施するほか、3・4・7号南波佐間内黒田線の整備に向け、引き続き用地取得を進めてまいります。

新たな公共交通サービスの取組については、交通利便性向上による地域公共交通課題等の解決を図るため、千代田地区においてグリーンスローモビリティを活用した市主体の新たな実証実験の開始に向け、準備を進めてまいります。

次に、主要な施策について、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

【分野別の主要施策】

基本目標1「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」

の分野でございますが、子ども家庭支援については、4月に設置を予定している子ども家庭総合支援拠点において、児童及び妊産婦の福祉に関する支援体制の充実を図るとともに、市内で乳幼児のおむつ交換又は授乳を行う設備を有する施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広く周知するなど子育て環境の充実に努めてまいります。

保育サービスの充実では、保育所入所待機児童対策として整備を進めてまいりました認可保育所3か所及び小規模保育事業2か所が4月1日に開所を予定しており、これにより市内保育所等の定員は1,588人となります。

また、整備を進めてまいりました四街道小学校の第三こどもルームが4月1日に開所するほか、需要が増加傾向にある和良比小学校におけるこどもルームの来年4月1日の増設に向け、準備を進めてまいります。

高齢者支援については、3年度を開始年度とする「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第8期計画」に基づき、高齢者の多様な課題に対応するため「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を推進してまいります。

障害者支援については、3年度を開始年度とする「第6期四街道市障害福祉計画」及び「第2期四街道市障害児福祉計画」に基づき、障害のある人が地域で自立した日常生活・社会生活を送れるよう、必要な障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

地域福祉については、3年度を開始年度とする「第3次四街道市地域福祉計画」に基づき、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向け、諸施策に取り組んでまいります。

基本目標2「安全・安心を実現するまち」

の分野でございますが、防災・減災については、効果的な情報発信を目的とした防災行政無線のシステム更新及び防災情報を一斉配信するシステムの12月の運用開始に向け、整備を進めてまいります。

消防・救急については、救急体制の充実を図るため、旭分署に救急車を追加配備するとともに、搬送用アイソレーター装置を整備します。また、複雑多様化する災害に対応するため、消防署に配置されている救助工作車の更新整備に向け、準備を進めてまいります。

消防団については、災害対応能力の向上に向け、5月に「第29回四街道市消防操法大会」を開催するほか、引き続き消防団員の確保に努めてまいります。

消費者保護については、複雑多様化する消費者トラブルや多重債務などの消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者への啓発に向けた消費生活講座を開催します。

基本目標4「みどりと都市が調和したうるおいのあるまち」の分野でございますが、環境保全については、公害防止対策の推進として、大気汚染や水質汚濁、騒音等の調査測定を継続して実施します。また、大日地区での環境基準を超過した地下水については、これまで実施してきた地質ボーリング調査結果等を踏まえ、早期の汚染機構解明に努めてまいります。

循環型社会については、ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、環境負荷の低減と再生可能エネルギーの普及促進を図るため、宅配ボックスや住宅用省エネルギー設備等の設置に対する支援を行ってまいります。

また、ごみ排出量の数値目標等を改めて検証するため、28年度に策定した「四街道市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しを進めてまいります。

住環境については、成台中土地地区画整理事業区域内の成山及び中台の一部に係る住居表示の実施に向け、整備を進めてまいります。

また、公園・緑地の整備として、公園施設を計画的に維持管理していくため、「四街道市公園施設長寿命化計画」の策定を進めるほか、快適な住まいの整備として、入居者の居住性を高めるため、「四街道市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営緑ヶ丘住宅の外壁等改修工事を実施します。

生活基盤については、みのり町4号線ほか2路線の道路排水施設を整備するなど、市内の排水対策を推進してまいります。

また、浸水対策事業として、四街道雨水幹線の溢水解消に向け、調整池等の測量を実施するとともに、小名木雨水5号幹線の整備を進めてまいります。

水道事業では、安定した水の供給を確保するため、第2浄水場の受変電設備及び第3浄水場の濃縮槽設備の更新を行うとともに、引き続き老朽管の入替えなどの配水改善工事を進めます。

基本目標5「にぎわいと活力にあふれるまち」の分野でございますが、道路・交通については、四街道鹿渡線ほか1路線の舗装繕修工事を実施し、安全・安心な道路環境の整備を進めます。

市街地形成については、成台中土地地区画整理事業において、3年度の換地処分に向け、引き続き適正な組合運営を促します。

産業については、中心市街地と商業の活性化を促進するため、引き続き空き店舗等の活用に対する支援を行うとともに、商工会と連携を図りながら、市内における創業者を支援してまいります。

農林業では、子育て世代を対象とした市民親子農業収穫体験講座を開催し、体験学習を通して参加者と農業者との積極的な交流を進め、農業と地産地消に対する理解を深めてまいります。また、森林整備をサポートする人材を養成するため、森林保全ボランティア養成講座を開催し、市内の森林整備及び保全を図ってまいります。

基本目標6「ともに創る将来に向けて持続可能なまち」の分野でございますが、みんなで地域づくりについては、「みんなで地域づくりセンター」の機能を活かし、地域づくりを担う主体や行政との連携・協力を促進しながら、魅力ある地域づくりの推進を図ってまいります。また、「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」を活用し、地域づくりの担い手の掘り起しも引き続き図ってまいります。

シティセールスについては、プレスリリースによる積極的な情報発信に努めるとともに、東関東自動車道の陸橋にPR用横断幕を掲げるほか、京葉道路のパーキングエリア内に市の周知啓発用パンフレットを設置するなど、市の認知度向上を図ります。また、四街道市にゆかりのある方をPR大使として任命し、効果的なプロモーションを展開してまいります。

行財政運営については、「第8次四街道市行財政改革推進計画」に位置づけた18項目の着実な実施と適切な進行管理を図ることにより、効率的・効果的な行財政運営の推進に取り組んでまいります。

共生社会については、男女共同参画社会の実現に向け、計画的かつ継続的な施策の推進を図るため、4年度を開始年度とする「第4次四街道市男女共同参画推進計画」の策定に取り組んでまいります。

以上、分野ごとの主要な施策について申し上げます。

なお、教育行政に係る方針については、基本目標3「豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち」と定めています。

各施策については、教育長から述べさせていただきます。

次に、令和3年度予算案の概要について申し上げます。

【令和3年度予算】

本市の財政状況は、令和元年度普通会計決算では、実質単年度収支は前年度に引き続き黒字となり、経常収支比率は、95.5%と前年度より0.9ポイント改善しましたが、主な改善要因は外部要因に大きく依存したものとなっており、依然として高水準となっております。

今後も、社会保障関係経費の増加傾向が継続していることや、次期ごみ処理施設整備等の大型事業による公債費の増加が見込まれることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種歳入の減少や感染症対策に係る歳出の増加も想定されることから、これまでにない厳しい状況となる見込みです。

このような状況を踏まえ、令和3年度当初予算は、「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」の実現を目指し、「四街道市総合計画後期基本計画」に沿った取組を行うことを基本としながら、新型コロナウイルス感染症など、喫緊の行政課題に対しては適切に対応していく方針の下、編成しました。

また、「第8次行財政改革推進計画」に掲げられた項目を着実に実施するとともに、経営改革会議の方針に基づいた収支改善策にも取り組み、経常収支比率95%以下を目指すこととしました。

これらの結果、一般会計予算の総額は、前年度に比べ20億9,000万円、7.7%増加し、293億5,000万円となり、3年連続で過去最高額となりました。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響による個人市民税の減などを見込み、前年度比6.3%減の105億1,600万円、地方交付税及び臨時財政対策債は、国の令和3年度地方財政対策を踏まえ、合計で37億8,000万円を計上しております。

歳出では、子育て支援の充実や社会保障関係経費の増加等により、民生費が前年度比6.3%増の137億4,870万7千円、新型コロナウイルスワクチン接種関係経費の増加等により、衛生費が前年度比15.6%増の29億7,960万2千円、八木原小学校大規模改造事業の増加等により、教育費が前年度比19.1%増の32億874万8千円となりました。また、3・3・1号山梨臼井線整備事業の事業費減少等により、土木費が前年度比19.1%減の18億3,511万3千円となりました。

特別会計の予算規模は、3会計の合計で169億4,780万円となり、前年度に比べ2億7,050万円、1.6%の増加となりました。

以上、令和3年度の施政方針を申し上げます。

本方針の下、市民の皆様が「四街道に住んで良かった」と誇らしく感じていただけるよう、また、「四街道にぜひ住んでみたい」と多くの方々から「選ばれるまち」となるよう、本市の将来都市像の実現に向け、諸施策の推進に全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年2月22日

四街道市長 佐 渡 斉

【豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち】

【豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち】

令和3年度における教育行政方針を申し上げます。

初めに、学校教育に関しまして、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、児童生徒の保護者並びに市民の皆様には、教育活動を継続するため、新たな生活様式に基づく様々な対応にご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

市教育委員会では、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、令和元年度からスタートしました「四街道市教育振興基本計画後期計画」に基づき、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けて、各施策に全力で取り組んでまいります。

小中一貫教育については、各中学校区の特徴を生かした活動を継続しながら教育課程等の更なる充実を図り、それぞれの校区で設定した「15歳の姿」の実現に取り組んでまいります。また、小中一貫教育コーディネーターを対象とした会議を開催し、学習面及び生活面について、長期的な視野に立った系統的な教育活動を推進してまいります。

外国語教育の推進については、全小学校を教育課程特例校とし、小学1年生から外国語教育に取り組むことで、義務教育9年間を見通した外国語教育を推進してまいります。また、外国語指導助手や英語専科教員等を活用し、発達段階に応じた実践的な英語力をバランスよく育成することで、外国語教育の充実を図ってまいります。

いじめ防止対策については、市いじめ防止基本方針に基づき、各小中学校でいじめ防止方針の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に向けた取組を行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関等と連携しながら、不登校や学校生活などの課題について必要な支援ができるよう、充実した相談体制づくりに努めてまいります。

情報教育については、情報活用能力を育成するため、国のGIGAスクール構想に基づき整備したタブレット端末の活用を促進してまいります。また、わかりやすく深まりのある授業を展開するため、ICT支援員を配置し、児童生徒の学習内容の充実を図るとともに、教職員に指導・助言を行ってまいります。

地域人材の活用による学校支援については、社会に開かれた教育課程の実現を図るため、新たに中央小学校をモデル校として学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画するコミュニティ・スクールの推進に取り組んでまいります。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

子ども教育については、義務教育の充実を図るため、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、家庭、学校、地域の連携を強めながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた「生きる力」を育む教育の推進に取り組んでまいります。また、学校の教育活動全体を通して「命の教育」を推進し、児童生徒の思いやる心、強い心、自尊感情の育成を図ってまいります。

特色ある教育の推進では、全小学校に少人数指導教員を配置し、児童一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導により基礎基本の定着を図ることで、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えてまいります。

教育活動・内容の充実では、全小中学校を授業力向上指定校に指定するとともに、教職員一人一人が研究授業を実施するなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めてまいります。

また、特別な支援を必要とする児童生徒へは、特別支援教育支援員の派遣や巡回相談員による相談支援体制を充実させるとともに、保護者と合意形成を図りながら、個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、有効に活用することで、個々の児童生徒への指導・支援が充実するよう、引き続き各小中学校を支援してまいります。

教育環境の充実では、増加する外国にルーツをもつ児童生徒及びその保護者への支援を行うため、大学等と連携し、多文化教育スーパーバイザー及びコーディネーターの養成、保護者向け説明会等への講師・通訳の派遣を行うとともに、各種言語に対応したリーフレット等の充実や翻訳機の活用を図ってまいります。

教育施設の整備では、八木原小学校校舎大規模改造工事を進めるとともに、学校トイレの洋式化・乾式化を行い、将来にわたって継続利用できる教育環境の整備を図ってまいります。

生涯学習については、市民のまちづくりへの参加を目的とした市民大学講座を開催するとともに、市民の生涯にわたる主体的な学習活動を幅広く支援し、まちづくりに貢献できる人材の育成を図ってまいります。

社会教育施設の整備では、図書館の整備・サービスの充実を図るため、市民の生涯学習の拠点として、読書や学習に求められる多様な資料を収集整備し、蔵書の充実に努めるとともに、展示活動や更新した移動図書館車を活用して読書意欲の醸成を図ってまいります。また、電子書籍の貸出により、新しい生活様式にあった利便性の高い図書館サービスを提供してまいります。

文化・スポーツについては、文化の創造と歴史の継承において、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら市民文化祭等を開催し、市民相互の交流

及び芸術文化活動の振興を図ってまいります。また、地域の人々が守り伝えてきた郷土の歴史資料を後世に継承していくため、歴史民俗資料の収集・保存・活用を進めるとともに、市史編さん刊行計画に基づき、「市制施行40周年写真集」の発刊を行ってまいります。

スポーツ・レクリエーション環境の整備では、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、例年実施しているスポーツ事業を安心安全に展開できるよう、生涯スポーツの環境確保を目指します。また、併せて総合型地域スポーツクラブの支援を図り、日常生活の中での運動機会を創出してまいります。

以上、令和3年度の教育委員会所管に係る主要な事項について申し上げますが、これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。